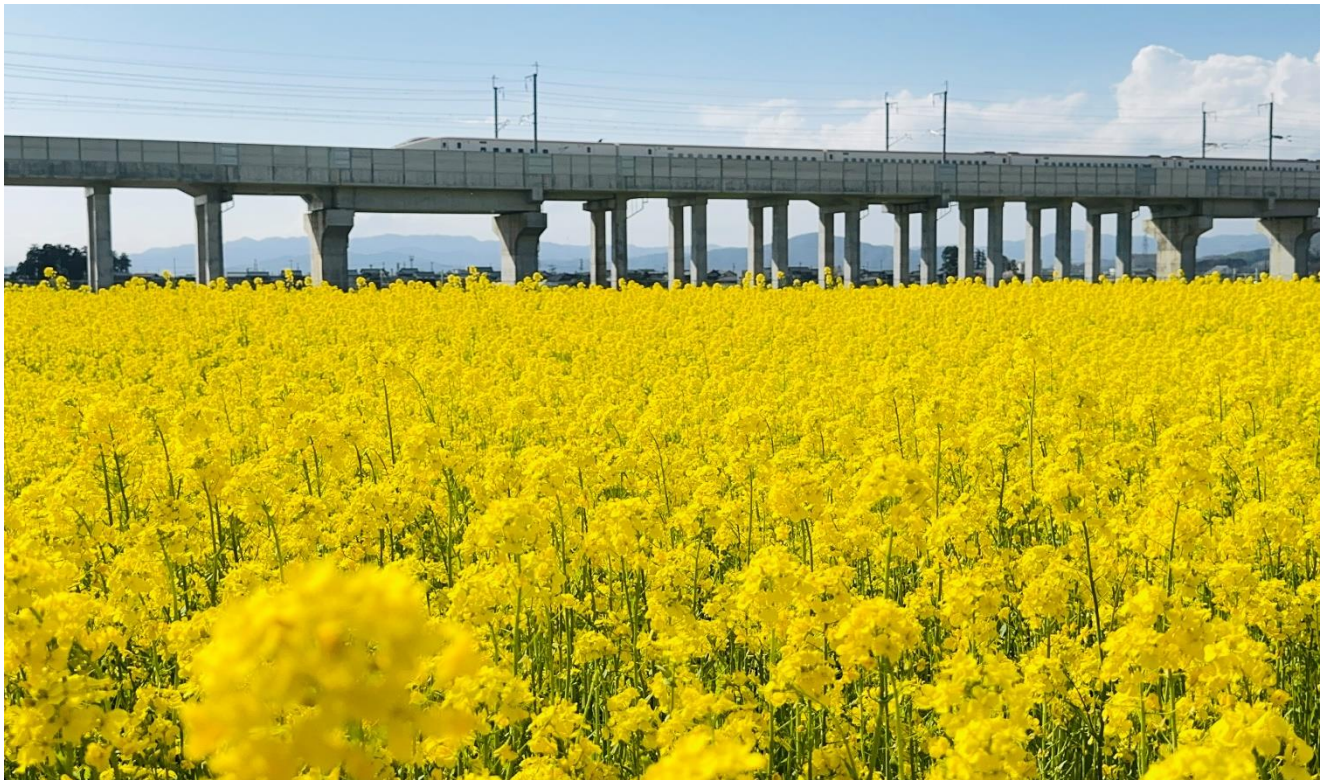


日野川用水土地改良区だより

(題字 故美濃美雄初代理事長書)

発行者 日野川用水土地改良区
(水土里ネット日野川用水)
第28号 令和6年5月



▲北陸新幹線高架橋前に広がる菜の花畑（鯖江市舟枝町）

CONTENTS

◆ 第45回全国土地改良大会福井大会	1
◆ 第33回通常総代会	2～3
◆ 令和6年度予算・令和4年度決算のあらまし	4
◆ 管理課だより	5～6
◆ 先進地視察研修、日野川用水食農体験学習塾	7
◆ 新総代・新役員・水管理調整委員の紹介	8～9
◆ お知らせと土地改良区からのお願い	10～11

～ありがたい 水の恵み 日野川用水～



水・太陽・人の和

日野川用水土地改良区

〒915-0056

福井県越前市向新保町45-66

電話 0778-21-3311 / FAX 0778-21-3312

URL : <https://www.hinogawayousui.jp>

E-mail : info@hinogawa.com



HP



LINE

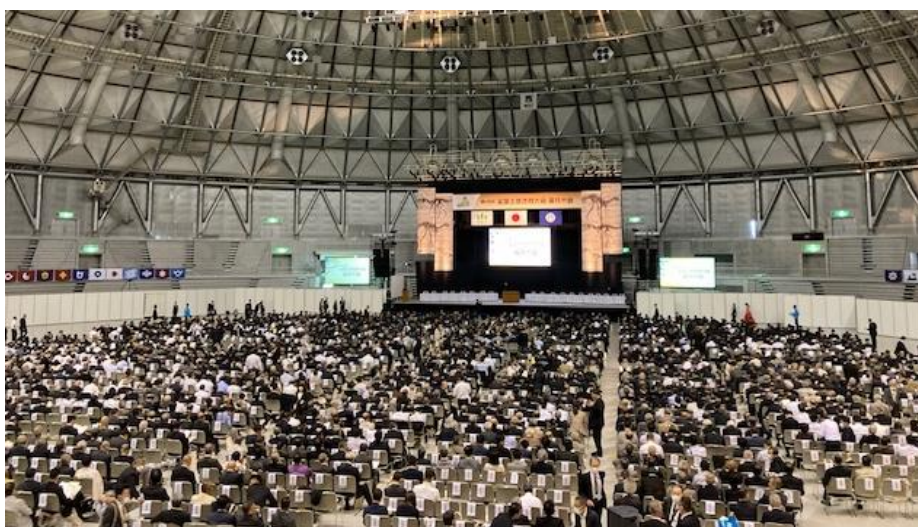
第45回 全国土地改良大会 福井大会

昨年10月、県内で初めて全国土地改良大会がサンドーム福井で開催されました。全国の土地改良関係者約4千人が参加し、農業を支える農地と水を守り育む土地改良の役割を語り合いました。

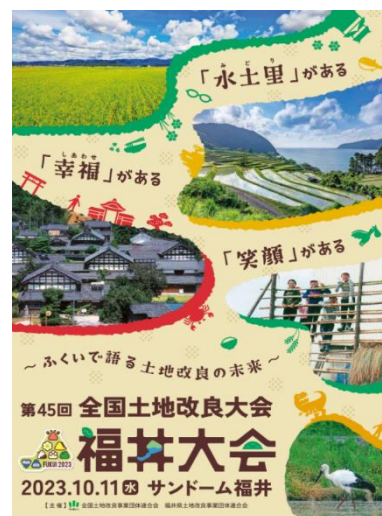
『「水土里」がある、「幸福」がある、「笑顔」がある』をテーマに掲げ、福井県土地改良事業団体連合会 山崎正昭会長が開会挨拶で、「エネルギー価格や農業用資材の高騰など農業を取り巻く環境は厳しく、今こそ心を1つにして取り組む時だ」と述べられました。



▲大会会場のサンドーム福井



▲全国から集まった約4千人の土地改良関係者



▲大会公式ポスター



▲牧野副理事長挨拶

翌日の事業視察では、県外から6つの団体が日野川用水中央管理所に来訪され、当土地改良区の概要や第2発電所の運営状況などを説明しました。多くの方にご来所いただき役職員一同、心からお礼申し上げます。また県土連をはじめ大会スタッフの皆様にはご多忙の中、事業視察の運営にご協力いただき、ありがとうございました。



▲日野川用水土地改良区の概要説明状況



▲日野川用水第2発電所説明状況

第33回 通常総代会

令和6年3月29日（金）、サンドーム福井において、第33回通常総代会を開催しました。（総代85名中78名出席）

◆杉本理事長あいさつ

この度、理事長に選出された杉本です。

「日野川用水」の開発から維持に尽力された美濃理事長、そして上嶋理事長お二人のご功績をけがすことなく、後世までこの日野川用水が続くようしっかりと努めてまいる所存です。皆様のご協力をお願いいたします。



▲杉本理事長挨拶

本日は、日野川用水土地改良区の総代会を開催しましたところ、皆様には大変お忙しいところご出席くださいましてありがとうございます。また、県農林水産部小堀副部長様、山田越前市長様をはじめ、ご来賓の皆様には、年度末のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

皆様方には平素より、当土地改良区の事業運営に多大なるご支援をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。

今ほど、表彰させていただきました前田重信様には、永年にわたり当土地改良区を支えていただきました。そのご功労に対し改めて心より感謝申し上げますとともに、これからも豊富な経験を踏まえ、ご助言をいただければ幸いです。

さて、能登半島地震が起きてから3か月が過ぎようとしています。しかしながら、現地では、まだまだ農業が再開できるところまでには至っていないようです。できるだけ早く復興できますようお祈り申し上げる次第です。また、先日、総代の皆様方からいただきました義援金につきましては、私から越前市にお渡しし、被災地へ届けさせていただいたところです。

日野川用水土地改良区は、平成4年1月に設立されて32年を経過しました。また、日野川用水全域供用開始が平成18年4月、パイプラインで農業用水が供給されるようになり、早や18年を経過することとなります。かつてのような水不足を生じることなく、日野川の恩恵にあずかってきたところではありますが、昨年の記録的猛暑、一昨年の大雨洪水など、地球温暖化の影響とも言われる災害が頻発するようになり、また、施設の老朽化、機能低下への対応などが課題となってまいりました。また、ご存じのとおり、人口減少や高齢化、農地集積などが進展し、管内の農業・農村の状況も変わってきており、泥上げや草刈り等、農業者だけでなく地域住民の共同作業で行ってきた農業インフラの保全管理など農村集落機能の維持が難しくなっています。

そのような中、いよいよ、農業の憲法といわれる食料・農業・農村基本法の改正が現在開催中の通常国会で議論され、20数年ぶりに見直されます。さらには、これに基づき土地改良法も見直される予定です。今後一層の人口減少、高齢化が進む中で、当土地改良区の運営体制を皆さんとともにさらに強化し、農業水利施設の保全管理等求められる機能を発揮してまいります。

北陸新幹線が、ついに、3月16日に開業しました。100年先の未来を夢見て、新幹線停車駅の誘致に大変な努力をされた初代美濃理事長は、この新幹線に乗ることを楽しみにしていました。私どもも、かがやく未来へというキャッチフレーズが農業者のものとなるよう、皆様と一緒に尽力してまいります。

総代の皆様には、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。結びに、組合員の皆様の、今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、挨拶いたします。

◆土地改良区表彰

令和6年3月3日に退任された役員のうち、当土地改良区の表彰規程に基づき、平成8年から監事4期、理事3期（28年）を務められた 前田重信 氏に杉本理事長より感謝状が贈られました。土地改良区へのご貢献とご功労に心から感謝申し上げます。

◆議事

開会にあたり、杉本理事長が挨拶し、続いて来賓の福井県知事代理 小堀健司農林水産部副部長と越前市 山田賢一市長にご祝辞をいただきました。

議長に越前市高木町 塚崎信行 氏を選出し、提出議案11案件について、審議・採決を経て、いずれも原案どおり可決決定されました。

■議 案

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 報告第1号 | 令和6年度配水計画について |
| 議案第1号 | 規約の一部変更について |
| 議案第2号 | 会計細則の一部改正について |
| 議案第3号 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業
榊谷第2地区について |
| 議案第4号 | 退任慰労金について |
| 議案第5号 | 令和5年度一般会計及び特別会計
収支補正予算について |
| 議案第6号 | 令和6年度事業計画並びに一般会計及び
特別会計収支予算について |
| 議案第7号 | 令和6年度賦課金の賦課及び徴収について |
| 議案第8号 | 令和6年度取扱金融機関の指定について |
| 議案第9号 | 令和6年度積立金繰替運用について |
| 議案第10号 | 令和6年度地区除外決済金について |
| 議案第11号 | 令和6年度地区加入金について |

※議案第9号は一般会計・特別会計に資金不足が生じた場合に
積立金(地区除外決済金、維持管理基金)より繰替えて運用するものです。



▲福井県知事代理 小堀農林水産部副部長



▲越前市 山田賢一市長



▲議長 塚崎 信行 総代

◆令和6年度 日野川用水土地改良区配水計画

八乙女頭首工（主幹線用水路、左岸幹線用水路、右岸幹線用水路）

期 間	最大取水量	最大使用水量	年間総取水量
3/26 ～ 4/25	2.164m ³ /s	2.164m ³ /s	86,760,000 m ³
4/26 ～ 5/20	7.422m ³ /s	7.422m ³ /s	
5/21 ～ 7/31	7.037m ³ /s	7.037m ³ /s	
8/ 1 ～ 9/25	7.759m ³ /s	7.759m ³ /s	
9/26 ～ 3/25	2.067m ³ /s	2.067m ³ /s	

関係土地改良区：南条、武生王子保南部、武生王子保中部、日野、武生広瀬、武生西部、武生吉野瀬、
鯖江日野川西部、福井朝日、清水、松ヶ鼻の一部、武生味真野、今立、鯖江東部の一部、鯖江片上

松ヶ鼻頭首工（中央幹線用水路）

期 間	最大取水量	最大使用水量	年間総取水量
4/26 ～ 5/20	3.121m ³ /s	3.121m ³ /s	49,100,000 m ³
5/21 ～ 7/31	3.295m ³ /s	3.295m ³ /s	
8/ 1 ～ 9/25	3.475m ³ /s	3.475m ³ /s	
9/26 ～ 4/25	1.220m ³ /s	1.220m ³ /s	

関係土地改良区：松ヶ鼻、鯖江下新庄、鯖江八ヶ用水、鯖江新横江、鯖江河端、鯖江東部、鯖江鳥羽、主計、麻生津

おくやみ

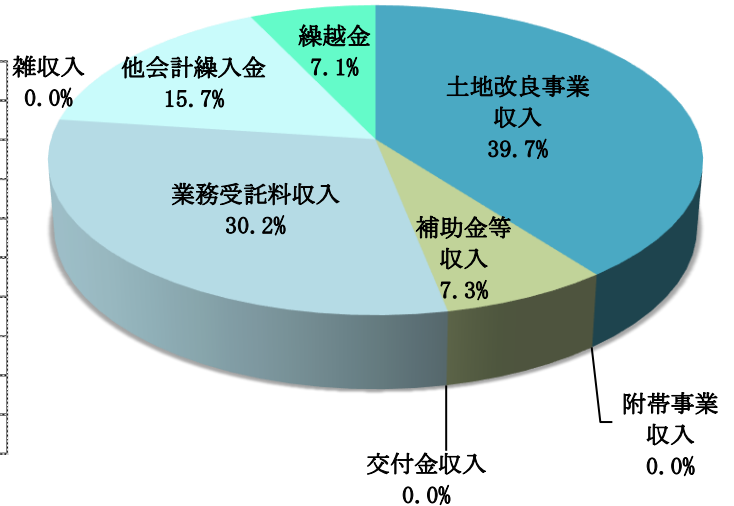
当土地改良区前理事長 上嶋善一氏が令和5年6月7日にご逝去されました。

生前、土地改良事業の推進にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。

令和6年度予算のあらまし

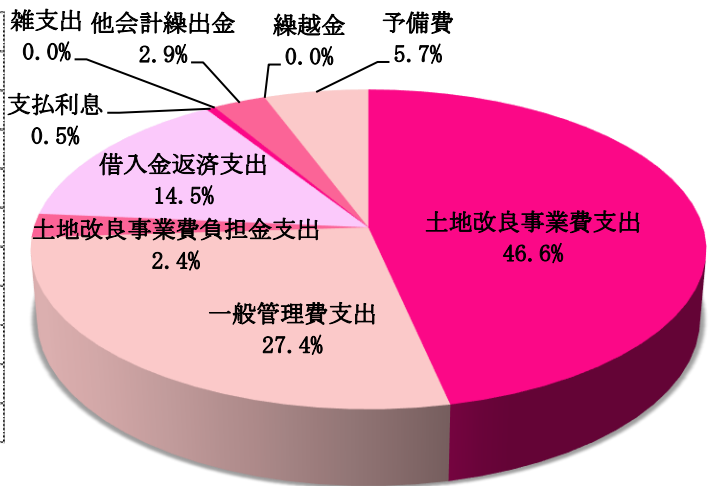
【一般会計 収入の部】

科 目	予算額(千円)
土地改良事業収入	109,289
附帯事業収入	71
補助金等収入	20,200
交付金収入	1
業務受託料収入	83,202
雑収入	66
他会計繰入金	43,247
繰越金	19,652
合 計	275,728



【一般会計 支出の部】

科 目	予算額(千円)
土地改良事業費支出	128,591
一般管理費支出	75,398
土地改良事業負担金支出	6,639
借入金返済支出	39,940
支払利息	1,320
雑支出	100
他会計繰出金	8,100
繰越金	1
予備費	15,639
合 計	275,728



【特 別 会 計】

- 地区除外決済金 76,836 千円
- 退職給与積立金 48,917 千円

- 維持管理基金 53,490 千円
- 小水力発電事業 83,046 千円

令和4年度決算のあらまし

【一般会計 収入の部】

科 目	決算額 (円)
土地改良事業収入	116,881,672
附帯事業収入	283,000
補助金等収入	10,478,288
交付金収入	7,650,000
業務受託料収入	50,177,000
雑収入	5,836
他会計繰入金	31,861,348
繰越金	30,330,645
合 計	247,667,789

【一般会計 支出の部】

科 目	決算額 (円)
土地改良事業費支出	95,391,217
一般管理費支出	59,124,712
土地改良事業負担金支出	5,653,750
借入金返済支出	39,164,819
支払利息	2,406,251
雑支出	0
他会計繰出金	15,399,296
繰越金	30,527,744
合 計	247,667,789

(※本土地改良区は決算総代会が7月開催の為、令和4年度の決算を掲載しましたのでご了承下さい。)

管理課だより

◆櫛谷ダムの貯水状況について

4月現在、櫛谷ダムは常時満水位を確保していますが、令和5年度のように猛暑が続きますと水不足になる恐れがあります。また、今年の冬は極端に降雪が少なかったことから例年より早めの放流開始が予想されます。用水を使用する際は「**かけ流しの禁止**」など、こまめな水管理に努めていただきますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▲貯水率が著しく低下した櫛谷ダム
(令和5年8月撮影)

◆施設の維持管理報告

＜八乙女頭首工堆積土砂撤去＞

令和4年8月の豪雨災害から1年以上が経過していますが、現在も豪雨の影響と思われる土砂が頭首工全体に流入し続けています。このため、八乙女頭首工の上流部および沈砂池に大量の土砂が堆積し、ゲート開閉及び用水取水への悪影響があったため、大規模な土砂撤去工事を行いました。上流部の堆積約1万m³の土砂撤去や、計7回の沈砂池土砂撤去を実施し、安定した取水や適正な頭首工管理を行うことができました。

今後も随時堆積状況を確認し国や県と協議を重ね、堆積土砂対策を講じてまいります。



▲堆積土砂状況（上流部）



▲堆積土砂積込状況（上流部）

＜中央幹線スマートボール漏水調査＞

中央地区の農地（約1,500ha）に用水を供給している中央幹線パイプラインの漏水が近年発生していることから、県丹南農林総合事務所が主体となり、スマートボールを用いた漏水調査（自由遊泳型管路漏水調査工）が行われました。

調査の結果、複数の漏水疑惑箇所が判明したことから、今後、関係機関と協議を重ね補助事業等を活用しながら対策を講じてまいります。



▲スマートボール



▲公開デモ状況

＜主幹線用水路除塵設備整備工事＞

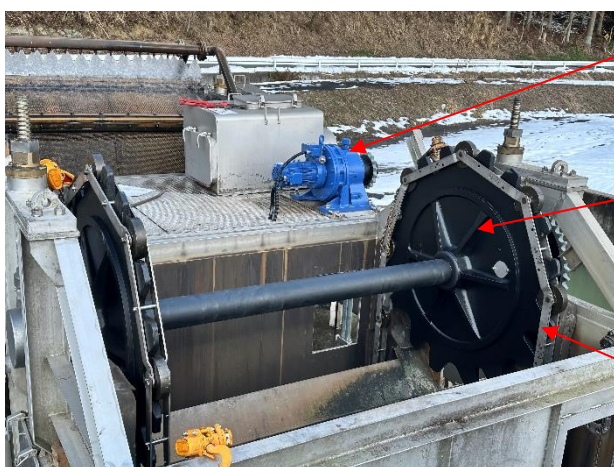
当土地改良区が管理する施設は供用開始から15年以上が経過しており、老朽化による不具合が頻発しています。特に八乙女頭首工の除塵機において、経年劣化による主要部品の摩耗・変形が進んでおり運転時には異音がするなど、いつ故障してもおかしくない状況でした。

このため、国の整備事業を活用し、駆動部の主要部品であるキャリングチェーン・ホイールやサイクロ減速機の更新、金網や洗浄ポンプ、ガイドフレームの取替等の整備工事を行いました。これにより除塵機を正常に運転することができるようになり、安定して用水を供給することが可能になりました。

今後、他の施設の機械設備や電気設備におきましても保全計画を策定し、ストックマネジメント事業等により更新整備を実施していく予定です。



▲既設スクリーン撤去状況



サイクロ減速機

キャリングチェーン
ホイール

キャリングチェーン

▲キャリングチェーン・ホイール等の更新



▲金網・防塵ゴムの更新



▲既設キャリングチェーンホイールの摩耗状況



▲変形したガイドフレーム

ホームページとパンフレットが新しくなりました！



▲新ホームページ



▲新パンフレット

日野川用水土地改良区



先進地視察研修（土地改良区役員）

令和5年11月1日（水）・2日（木）の2日間にわたり、三重県津市の中勢用水利土地改良区へ役員、事務局合わせて16名が参加し、先進地視察研修を行い、各種システムや小水力発電所の売電状況などの説明を受けました。今回の研修を生かし、今後の当土地改良区の維持管理及び運営等の参考にしてまいります。



▲中勢用水利土地改良区



▲研修の様子

日野川用水食農体験学習塾 ～水と緑のふれあいフェスタ'23～ 開催

令和5年10月17日（火）に、日野川用水の機能や「水」の大切さ、土地改良区の果たしている役割について理解を深めてもらうため、日野川用水食農体験学習塾「水と緑のふれあいフェスタ'23」を開催しました。

学習塾には、越前市服間小学校4年生15名と5年生12人が参加し榊谷ダムや八乙女頭首工、水管理システムを見学しました。

学習塾では榊谷ダムに溜めた水を日野川に放流し、八乙女頭首工から地下のパイプラインを通して農地へ送水していることを学習しました。午後からはパイプラインによる自然圧の噴水を見学し、お米を使った「ポン菓子」作りを体験しました。児童からは、「水の大切さがわかった。」「初めてポン菓子を食べた。美味しかった。」、などの声があがりました。



▲出前講座の様子



▲榊谷ダムの見学



▲自然圧噴水の見学

新総代・新役員・水管理調整委員の紹介

◆ 新 総 代 ◆

令和6年2月2日、任期満了による総代総選挙が執行されました。
無投票により下記の85名の皆様が当選され、2月16日に就任しました。

(総代任期:令和6年2月16日～令和10年2月15日)

選挙区	氏 名	選挙区	氏 名	選挙区	氏 名
1 (南越前町) 7名	今 村 晃 一	4 (越前市) 12名	宮 本 勉 ○	8 (鯖江市) 7名	石 本 浩 治 ○
	笛 吹 巧 ○		夏 梅 茂 ○		大久保 清 文 ○
	奥 村 隆 雄		岩 尾 信 治 ○		笠 島 雅 典 ○
	加 藤 伊 平		川 崎 悟 司 ○		窪 田 育 男
	河 原 広 則		川 崎 好 昭 ○		中 村 秀 雄
	田 中 広 明 ○		片 岡 耕 治 ○		畑 中 正 美 ○
	中 村 沢 一 ○	5 (越前市) 4名	高 島 建 己 ○		9 (鯖江市) 11名
2 (越前市) 4名	石 田 吉 彦		玉 村 和 義 ○	小 棹 昇	
	酒 井 哲 生 ○		永 田 喜代志 ○	加 藤 隆 ○	
	佐 治 卯 門		光 川 勝 司	加 藤 拓 雄 ○	
3 (越前市) 12名	吉 田 三千寛 ○	6 (越前市) 8名	國 久 繁 雄 ○	小 林 慶 一 ○	
	青 木 敏 行 ○		白 崎 和 博 ○	高 棹 勝 廣 ○	
	河 野 小市郎		鈴 木 昌 幸	高嶋 九左衛門 ○	
	近 藤 敏 勝 ○		高 橋 英 文 ○	手 鹿 廣 一 ○	
	高 橋 明 彦 ○		田 中 秀 幸 ○	東 井 忠 義 ○	
	高 橋 敏 之 ○		内 藤 隆 暁 ○	深 山 勝 ○	
	田 中 丈 造		古 市 好 孝 ○	牧 野 仙 一 ○	
	田 中 正 範 ○		水 野 良 夫 ○	牧 野 孝 弘	
	玉 木 茂 明 ○	7 (鯖江市) 10名	荻 野 三 郎 ○	10 (福井市) 5名	宇 野 國 雄 ○
	西 岡 賢 人 ○		上 大 門 昇		田 端 浩 之
	福 岡 英 夫		黒 田 正 知		西 村 耕 一 ○
	前 田 耕 一 ○		酒 井 俊 一 ○		藤 本 正 人 ○
吉 田 輝 幸 ○	定 政 秀 伸 ○		山 本 幹 夫 ○		
4 (越前市) 12名	西 山 恒 雄		辻 本 和 憲 ○	11 (福井市) 5名	漆 崎 雅 博
	仲 道 八 郎 ○		農事組合法人ファーム徳や農 代表 岸 下 幸 夫 ○		福 野 和 彦 ○
	大 塚 敏 郎 ○		橋 本 良 範		堀 江 善 和 ○
	牧 田 善 浩 ○		蓑 輪 隆 治		矢 納 正 人 ○
	平 野 由 治		吉 田 誠 ○		吉 田 清 一 ○
	塚 崎 信 行 ○	○印は新任者【敬称略】			

◆ 新 役 員 ◆

令和6年2月20日開催された臨時総代会において、任期満了に伴う役員の選任が行われ、下記の皆様が就任されました。また、後日開催された理事協議会及び監事協議会において、理事長に杉本寛重氏、副理事長には牧野良信氏、川端保郎氏、総括監事に上坂正嗣氏が互選されました。

(役員任期:令和6年3月4日～令和10年3月3日)

被選任区	職 務	氏 名	新・再	被選任区	職 務	氏 名	新・再
第1 (南越前町)	理 事	澤 崎 輝 男	再	第4 (鯖江市)	理 事	青 木 一 郎	新
	〃	嶋 崎 政 信	新		〃	齋 藤 一 己	再
第2 (越前市)	理事長	杉 本 寛 重	再		〃	石 本 義 幸	新
	理 事	服 部 常 雄	新	第5 (福井市)	〃	笠 嶋 正 信	新
	〃	小 柳 茂	新		〃	松 澤 重 治	新
	〃	井 上 孝 次	新	第6 (福井市)	〃	上 山 康一郎	新
	副理事長	川 端 保 郎	再		〃	吉 田 善 久	新
	理 事	佐 治 覺 次	再	員外理事	〃	村 上 一 美	新
	〃	大久保 健 一	新		専務理事	上 木 真 吾	再
第3 (越前市)	〃	岡 田 勘 一	新	第1、2、3	監 事	宇 野 孝 恵	新
	〃	海 田 和 廣	再		総括監事	上 坂 正 嗣	新
第4 (鯖江市)	〃	前 田 博 之	新	第4、5、6	監 事	稲 崎 長	新
	副理事長	牧 野 良 信	再		〃	吉 田 文 雄	新
	理 事	青 山 泰 雄	再	員外監事	〃	片 岡 建 和	再
	〃	加 藤 孝 和	新				

◆水管理調整委員会委員◆

土地改良区の役員選任および総代の改選に伴い、改めて水管理調整委員をご紹介します。適正かつ円滑な水管理にお力添えの程よろしくお願いいたします。

	関係土地改良区	委員名		関係土地改良区	委員名
委員長	日野川用水	杉 本 寛 重	委 員	鯖江下新庄	石 本 義 幸
副委員長	鯖江日野川西部	牧 野 良 信		鯖江八ヶ	窪 田 定 博
	日野	川 端 保 郎		鯖江新横江	福 岡 重 光
委 員	南条	澤 崎 輝 男		鯖江河端	笠 嶋 正 信
	武生王子保南部	吉 田 三 千 寛		鯖江東部	齋 藤 一 己
	武生王子保中部	吉 田 毅		鯖江鳥羽	畑 中 正 美
	松ヶ鼻	服 部 常 雄		主計	吉 田 善 久
	武生広瀬	西 出 和 男		麻生津	村 上 一 美
	武生西部	大久保 健 一		武生味真野	宇 野 孝 恵
	武生吉野瀬	河 野 小 市 郎		今立	海 田 和 廣
	清水	松 澤 重 治		鯖江片上	稲 崎 長

お知らせ

LINEの登録について

当土地改良区のLINE公式アカウントの友達登録をお願いします。
水管理状況などの最新情報をお伝えします。次の手順にてご登録下さい。



- ① 下記のQRコードを読み込む ② ○で囲った「追加」をタッチする



組合員のみなさんの質問にお答えします。

Q1 法務局や農業委員会での手続きは完了しましたが、組合員の変更がされていないのはなぜですか？

A1 公的機関や農協等で手続きを行っても、土地改良区への届出がなければ、土地原簿及び組合員名簿は変更されず従来のまま組合費が賦課されますので、当土地改良区へも必ずお手続きください。なお、賦課基準日は毎年4月1日となっておりますが、賦課組合員・賦課面積を確定し、新年度台帳を反映するために、**毎年2月20日までに申請**していただきますようお願いいたします。

(組合員資格得喪通知書・農地転用等の通知書・地区除外申請書)

Q2 賦課金は、転作地や休耕地にもかかるのですか？

A2 当土地改良区の賦課金は、水道代のように使用水量により賦課されるのではなく、施設の工事費や維持管理費等に必要な経費を面積により算定されていますので、転作地や休耕地であっても賦課金がかかります。

Q3 道路などの公共用地として県や市に譲渡した場合はどうすればよいですか？

A3 道路や河川など公共用地として買収され、または寄付した土地についても届出がなければ従来どおり賦課されてしまいますので、地区除外の申請をしてください。

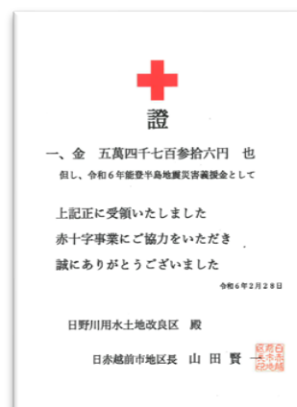
—田んぼのこと、土地改良区のこと、相続される次の世代に継承しましょう—

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々への支援として、2月に行われた臨時総代会及び理事協議会、監事協議会で義援金を募りました。

杉本理事長が越前市役所（日赤越前市区長 山田賢一氏）を訪問し義援金を届けました。



▲書状を受け取る杉本理事長（右）



土地改良区からのお願い

令和6年度賦課金について

<納入期限>

1 期分

令和6年7月1日

経常賦課金 全区域 10アール当り 1,350円
(国営地区も含む)

賦課金の完納に
ご協力をお願いします。



2 期分

令和6年12月16日

特別(事業)賦課金 県営中央地区 10アール当り 1,090円
県営右岸地区 10アール当り 1,637円
県営左岸地区 10アール当り 1,580円

分割納付される方は、
2期分の納付書を12月まで
大切に保管して下さい。

納期が過ぎると延滞金がかかります

— 賦課金は土地改良区の健全な運営の基本です —

※振込手数料がかかる場合は各自ご負担願います。

※農協での口座振替手数料は当土地改良区負担となります。

全期前納も可能です。ご希望の方はお問合せください。

自動口座振替をご利用の方は、**納期前には必ず残高の確認**をお願いします。

※経常賦課金…土地改良区の運営費及び施設の維持管理費 特別賦課金…事業負担金

こんな時には必ず届け出を

(届出がない場合には従前の人に賦課金がかかります。)

申請書様式は
ホームページからも
ダウンロードできます。

組合員の資格等に

変更があった場合

- ◎農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎生前一括贈与または死亡による
名義変更
- ◎住所、振替口座等の変更

※届出は自署でお願いします。

農業振興地域を

除外したい場合

- ◎土地改良区の地区内で
農業振興地域除外の申請を
各市町の農業委員会へ
提出した時

農地を転用したい場合

- ◎田んぼを宅地等への転用
- ◎公共用地(道路等)買収に
よる転用

※農地を転用する場合は、転用決済金(地区除外決済金)を納付して頂く
ことになっていますが、**申請は毎月20日までに**提出願います。

令和6年度地区除外決済金

国 営 直 接 区 域	10a	40,000円
県営中央地区区域	10a	41,600円
県営右岸地区区域	10a	42,400円
県営左岸地区区域	10a	44,300円

※決済処理をした翌年度より賦課金がかからなくなります。申請がないと
転用後も賦課金がかかります。

農地は食料を生産し環境を維持する大切な土地です。

みんなで農地を守りましょう!

ご意見・お問い合わせは当土地改良区まで

中央管理所への案内図

